

太陽の国クリニック建替え基本計画策定業務
公募型プロポーザル募集要領

この要領は、「太陽の国クリニック建替え基本計画策定業務」において、公募型プロポーザル方式により業務委託者を募集する際の手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 目的

福島県太陽の国クリニックについては、建築から 40 年以上が経過しており、施設の老朽化等により医療サービスの提供に支障を来していることや、建物が土砂災害警戒区域に立地している。このことから、建替えの方向性を具体化する基本計画の策定業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するもの。

2 業務概要

(1) 業務名

太陽の国クリニック建替え基本計画策定業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

3 契約限度額

17,061,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 本公告に示した業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 募集要領を公示した日から契約締結日までの期間において、県における入札参加資格制限措置要綱の規定に基づく入札参加制限中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（提出者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与してい

る者を、提出者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(6) 県税を滞納している者でないこと。

(7) 消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。

(8) 業務実施に当たり、契約日から円滑な業務運営を行うために必要な執行体制を整えることができること。

(9) その他、県との協議に柔軟かつ真摯に対応できること。

5 実施要領及び各種様式等の入手方法

実施要領及び各種様式等の電子データは、福島県保健福祉部保健福祉総務課ホームページからダウンロードすること。

なお、福島県保健福祉部保健福祉総務課での窓口又は郵送等での交付は行わない。

6 質問等の受付

(1) 受付期限

令和8年3月30日（月）17:00まで

(2) 提出書類

質問書（様式第1号）

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

なお、件名は「太陽の国クリニック建替え基本計画策定業務質問書」とし、電子メールの送信後、電話で送信した旨を伝えること。

(4) 提出先

福島県保健福祉部保健福祉総務課

電子メール：hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp

電話番号：024-521-7217

(5) 回答

令和8年4月3日（金）までに、様式第2号により福島県保健福祉部保健福祉総務課ホームページで公表する。

7 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和8年4月8日（水）17:00 まで

(2) 提出書類

① 参加表明書（様式第3号）

② 付属書類

ア 会社概要に関する資料（任意様式）

本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、従業員、関連会社等を明記すること。

イ 財務諸表（任意様式）

直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書を添付すること。

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

なお、件名は「【公募型プロポーザル参加表明書】太陽の国クリニック建替え基本計画策定業務」とし、電子メールの送信後、電話で送信した旨を伝えること。

(4) 提出先

福島県保健福祉部保健福祉総務課

電子メール：hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp

電話番号：024-521-7217

(5) 資格審査結果の通知

本プロポーザルへの参加資格を有しないと判断される場合、令和8年4月13日（月）までに通知する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年4月13日（月）17:00 まで

(2) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

- ・ 本業務に係る具体的かつ詳細な実施方針を明らかにすること。
- ・ スケジュールを図表により明らかにすること。
- ・ 業務実施体制を図表により明らかにすること。

イ 業務実績一覧表（様式第4号）

ウ 担当者名簿（様式第5号）

エ 事業経費積算書（任意様式）

- ・ 事業費の総額及び内訳を明らかにすること。

オ 会社の概要に関する資料

カ 定款又は寄付行為の写し（法人格を有しない場合は、団体規約の写し等運営規約に相当するもの）

キ 法人登記簿の写し（申請受付日の3ヶ月以内のもの）

※法人格を有しない場合は、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記載した書類

ク 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第6号）

(3) 提出部数

①ア～オ：（正本1部、副本5部）

②カ～ク：（正本1部）

(4) 提出方法

持参又は郵送してください。

※郵送による提出の場合は、提出期限内必着とする。

(5) 提出場所

福島県保健福祉部保健福祉総務課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

9 企画提案書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

ア 提出者が上記4に定める参加資格を満たしていないとき

イ 同一者が2つ以上の提案書を提出した場合

ウ 提案書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合

エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

オ 見積額の金額が上記3の上限額を超過している場合

カ プロポーザル審査委員会の委員または関係者に企画提案書に対する援助を直接的又は間接的に求めた者が提出した場合

キ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

ク 提案書等の提出から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者（役員）が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合

ケ 下記10(2) 審査委員会（プレゼンテーション）に出席しなかった場合。ただし、交通事故や自然災害等の不測の事態が発生し、プレゼンテーション開始時刻に到着できなかった場合を除く。

コ その他本募集要領又は福島県があらかじめ指示した事項に対する重大な違反が認められる場合

(2) 辞退

参加表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

(3) 費用負担

プロポーザルに要する経費等は、全て提案者の負担する。

(4) その他

ア 参加者は、参加表明書の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。

イ 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがある。

ウ 提出された企画提案書等は返却しない。

エ 提出された企画提案書等は、福島県情報公開条例（平成12年条例第5号）に基づく情報公開請求の対象となる。

オ 事業実施に当たっては、採用した企画提案内容を一部変更する場合がある。

10 企画提案の審査

(1) 審査方法

公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査会」という。）において、参加表明のあった者からの企画提案書等に基づくプレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

審査委員の合計得点が満点の6割以上に達し、最も優れた提案者を業務委託予定者（単独随意契約の予定者）に選定する。

なお、最高得点の提案者が複数いる場合は、審査会で協議の上、業務委託予定者を決定する。

(2) 審査委員会（プレゼンテーション）

ア 開催日時及び場所

- ・ 日 時 令和8年4月20日（月） ※予定
- ・ 場 所 西717会議室（県庁西庁舎7階）

※日時等の詳細については、参加対象者に別途通知するものとする。

イ 留意事項

- ・ 出席は2名以内とする。
- ・ 企画提案書等の説明を15分以内、委員からの質疑への応答を10分程度とする。
- ・ 説明に際して用いることができる資料は、事前に提出のあった企画提案書等のみとする。

(3) 審査の視点

項目	視点
理解・取組意欲	・業務の趣旨理解、取組意欲 ・福島県太陽の国の役割や機能の理解 等
業務実績	・同類業務の受託実績 等 (公立・公的医療機関の新築・建替え 等)
業務遂行能力	・業務実施体制 ・業務に係る知見、経験、能力 ・業務スケジュール 等
企画提案内容	・業務実施方法、進め方 ・同種業務実績の業務への活用 ・業務成果となる基本計画のイメージ 等
業務経費	・業務経費（内容、数量、単価）

(4) 結果通知

プレゼンテーションの結果は、企画提案の採用、不採用にかかわらず、書面により後日通知する。

11 スケジュール

項目	日時
「質問書」の提出期限	令和8年3月30日（月）17:00まで
「参加表明書」の提出期限	令和8年4月8日（水）17:00まで
「企画提案書等」の提出期限	令和8年4月13日（月）17:00まで
プレゼンテーション審査の実施	令和8年4月20日（月）※予定
審査結果の通知	令和8年4月下旬 ※予定

12 契約の締結等

(1) 仕様書等の協議

業務委託予定者と県が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。
なお、仕様書の内容は提案した内容を基本するが、内容を一部変更する場合がある。

(2) 契約金額の決定

協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を聴取し決定する。

(3) その他

業務委託予定者と県との間で行う協議が整わない場合、又は業務委託予定者が契約を辞退したい場合は、審査結果において総合得点が次点であった参加者と協議する。

13 その他

(1) 提出された書類は、審査に必要な範囲内で複製を作成することがある。

(2) 応募者は、審査結果に対し異議を申し立てることはできない。

(3) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。

(4) 本プロポーザルの実施において知り得た個人情報については、他に漏らしてはならない。